

番号：140411

国名：ベトナム

担当：農村開発部水田地帯第一課

案件名：在来ブタ資源の遺伝子バンクの設立と多様性維持が可能な持続的生産システムの構築プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2014年7月中旬から2014年9月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.60M/M、現地 0.57M/M、合計 1.17M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
7日	17日	5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：6月 18日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国/類似地域	ベトナム/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし

(2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

ベトナムでは堅調な経済成長とともに工業化が進んでおり、GDP に占める農林水産業の割合は 22.0% (2011 年) と低下傾向にあるものの、生産額では 2000 年の約 4 倍に達する等、依然として農林水産業は主要産業の一つである。農林水産業のうち畜産業は 32%を占めているが、その中でもブタ肉の生産は食肉生産量の 75.4%に上り、2011 年の豚飼養頭数は 2760 万頭と世界第 4 位のブタ生産国となっている。しかし、養豚農家の現状は全体の約 80%が零細小規模農家で、飼育されている品種は個体が小さい在来種や交雑種が多く、肥育効率が悪いいため生産性が低い。

このため、生産性の観点から個体の大きい西洋 3 品種 (ランドレース、デュロックおよび大ヨークシャー) の導入や在来品種との交雑が進められてきた。その結果、生産性の向上が図られている一方で、ベトナム在来の希少品種ブタは激減しており、現在確認されている 24 在来品種のうち、5 品種がすでに絶滅、9 品種が極希少品種にあたと推定されるなど生物多様性維持の観点から、貴重な遺伝資源である在来種の保存が急務となっている。

ベトナムの在来種の多くは成体になっても 80Kg 以上に成長しないミニブタである。ミニブタは食肉以外に、臓器のサイズがヒトに近いことから近年の iPS 細胞技術の発展に伴い、移植用代替臓器の提供動物として注目を集めている。移植用代替臓器として使用する場合に問題となるのが人への感染が懸念されるブタ内在性レトロウイルスであるが、これまでの研究からベトナムの在来品種の中にはブタ内在性レトロウイルスの感染程度の低いミニブタ系統が存在する可能性が高いことが指摘されている。この観点からも在来品種の保存には大きな意義があり、レトロウイルスフリーのミニブタの遺伝子を安定的に保存し、再生・生産する技術が確立されれば代替臓器移植においてイニシアティブをとることができる。また、ベトナムから他国へ医用動物として販売することが可能となれば、単なる食肉材の生産という形から、高付加価値な医用動物の生産へのシフトが可能となり、農家の生計向上につながる可能性がある。

なお、ミニブタは食肉としての品質も良いことからベトナムでは人気が高くブランド化へのポテンシャルがある。そのため、レトロウイルスフリーな系統か否かに関わらず、より適切なミニブタの養豚技術が普及し生産性が向上すれば零細農家の生計向上に直結することが期待できる。

かかる状況のもとベトナム政府より、独立行政法人生物資源研究所を日本側研究代表機関として、ベトナム国立畜産研究所を主たる共同研究機関に、ブタの遺伝子バンクを設立し在来ブタの遺伝子の保存を行い、保存した遺伝子の中からレトロウイルスフリーに近い系統を同定し再生する研究、および、遺伝資源の多様性維持が可能な持続的生産システムの構築を目的とした「在来ブタ資源の遺伝子バンクの設立と多様性維持が可能な持続的生産システムの構築プロジェクト」(以下、本プロジェクト)が地球規模課題対応国際科学技術協力 (SATREPS) 案件として要請された。

今回実施する詳細計画策定調査は、本プロジェクトに係る、計画枠組み、実施体制、成果と活動を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書 (M/M) 締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクト及び SATREPS 事業の仕組み及び手続きを十分把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。また、他の調査団員が作成する報告書 (案) を含めた報告書 (案) 全体の取りまとめに協力する。なお、JICA 事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2014 年 7 月中～下旬)

- ① 要請背景・内容を把握する (要請書、関連報告書、他ドナーが実施する類似プロジェクト等の資料・情報の収集・分析)。
- ② 国内研究機関関係者へのヒアリングを行い、プロジェクトの概要 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等の計画)、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理

を行う。

- ③ 上記を踏まえ、担当分野に係る調査計画・方針（案）を検討する。
- ④カウンターパート機関や関係機関に対する質問票（英文）を作成する。
- ⑤PDM（案）（英文・和文）、PO（案）（英文）及び事業事前評価表（案）（和文）を検討する。
- ⑥ 調査団内打ち合わせ、対処方針会議等に出席する。

（2）現地派遣期間（2014年7月下旬～8月中旬）

- ①JICA ベトナム事務所等との打ち合わせに参加する。
- ② ベトナム側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③本終了時評価の評価手法についてについて、ベトナム国側に説明を行う。
- ④以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
  - ア) ベトナムの開発計画・政策における本プロジェクトの位置付け
  - イ) ベトナム畜産分野における開発動向
  - ウ) ベトナム側の実施体制（組織・予算・人員）
  - エ) 他ドナー・機関の援助動向
- ⑤調査団及びベトナム側と協議の上、PDM（案）（英文・和文）、PO（案）（英文）、ミニッツ（案）（英文）の作成に協力する。
- ⑥ベトナム側との協議で合意された内容に基づき、R/D（案）（英文）の作成に協力する。
- ⑦評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表（案）の作成に協力する。
- ⑧担当分野に係る現地調査結果を JICA ベトナム事務所等に報告する。

（3）帰国後整理期間（2014年8月中～下旬）

- ①事業事前評価表（案）（英文・和文）の作成に協力する。
- ②帰国報告会、団内打ち合わせに出席し、担当分野に係る報告を行う。
- ③担当分野に係る調査報告書（案）（和文）を作成し、全体のとりまとめに協力する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおりであり、これを本契約の成果品とする。

詳細計画策定調査報告書（案）（担当分野）：和文 1部  
上記については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

（1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します（見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい）。

## 10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。本業務従事者の現地調査期間は2014年7月31日～2014年8月16日を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成予定は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) 研究代表（独立行政法人農業生物資源研究所）

- ウ) 協力企画 (JICA)
- エ) SATREPS計画・評価 (JST)
- オ) SATREPS計画・評価 (JST)
- カ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構ベトナム事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上  
必要に応じて現地にて通訳 (英語⇄ベトナム語) の備上を予定
- オ) 現地日程のアレンジ  
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及びC/Pの同行
- カ) 執務スペースの提供  
プロジェクトオフィス内の執務スペース提供 (ネット環境完備)

(2) 参考資料

本プロジェクトに関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

- ・2014年度「地球規模課題対応国際科学技術協力 (SATREPS)」新規採択案件の決定について  
[http://www.jica.go.jp/press/2014/20140416\\_01.html](http://www.jica.go.jp/press/2014/20140416_01.html)

(3) その他

- ①業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上